

## 本人確認サービス利用規約

### 第1条（本規約の適用）

この本人確認サービス利用規約（以下、「本規約」といいます）は、my FinTech 株式会社（以下、「当社」といいます）が地銀ネットワークサービス株式会社（以下、「CNS」といいます）を通じてお客様（以下、「貴行」といいます）に提供する本人確認サービス（第3条に記載するサービスの総称をいい、以下、「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。お客様は、本規約をよくお読みいただき、本規約に同意した上で、本サービスをご利用ください。

### 第2条（用語の定義）

本規約において使用する用語の意味は、次のとおりとします。

	用語	意味
(1)	金融サービス	貴行がその利用者に提供するサービス
(2)	エンドユーザ	金融サービスを利用しまたは利用しようとする方で、当社が定める利用規約に同意し、本サービスを利用する方
(3)	本人確認	エンドユーザに対して行われる、身元確認、本人認証、顔照合等の確認プロセスの総称
(4)	本人確認書類	犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下、「犯収法」といいます）施行規則第7条に定める、取引時確認に際して顧客等の本人特定事項を確認する際に用いる書類のうち、次に掲げるもの ①マイナンバーカード（個人番号カード） ②運転免許証 ③在留カード ④特別永住者証明書
(5)	身元確認	本人確認書類に基づき、エンドユーザが実在する特定の個人であることを確認すること
(6)	本人認証	金融サービスを利用しようとする方が、身元確認が完了したエンドユーザ本人であることを確認すること
(7)	利用者識別番号	当社が本人確認を実施するにあたり発行するエンドユーザの識別番号
(8)	顔写真	人物の顔面を正面から撮影した写真データで、特定の個人を識別することができるもの

(9)	顔照合	エンドユーザにかかる複数の顔写真を照合して、それらの顔写真に写された人物の同一性または非同一性を確認すること
(10)	JPKI	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に基づき、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して、利用者の本人確認や契約書等の文書が改ざんされていないことの確認をオンラインで行うサービス(公的個人認証サービス)
(11)	my 電子証明書	当社が提供する電子証明書発行サービスで、電子署名及び認証業務に関する法律(以下、「電子署名法」といいます)第4条第1項の認定を取得したもの
(12)	my 認証	当社が提供する本人認証サービスで、電子署名法第2条第3項に定める特定認証業務(電子署名法第4条第1項の認定を取得していないものに限り)に該当する電子認証サービス
(13)	管理画面	当社が貴行に提供するWUI(ウェブユーザインターフェース)で、貴行が本サービスに関する情報の確認及び管理を行うことができるもの
(14)	金融アプリ	貴行が運営するスマートフォン向けアプリケーションで、エンドユーザに金融サービスを提供するもの
(15)	ブラックリスト	本サービスを利用する金融機関(貴行を含みます)が保有する、当該金融機関が指定する不正利用者の顔写真データのリスト
(16)	統合ブラックリスト	本サービスを利用する金融機関(貴行を含みます)から、本サービスにおける顔照合の対象として当社に提供されたブラックリストを当社において統合したもの
(17)	ホワイトリスト	貴行が保有する貴行のエンドユーザ(本サービスによる本人確認を実施した者に限り)のリスト
(18)	本人確認アプリ	当社が運営するスマートフォン向けアプリケーションで、本サービスに基づいて本人確認を行う機能を提供するもの
(19)	本人確認サーバ	当社が運営するサーバで、本サービスにおいて本人確認機能及び顔照合機能を提供するもの

(20)	本人確認サーバ API	当社が保有する API (アプリケーションプログラミング インターフェース) で、貴行のサーバと本人確認サーバ を連携する機能を提供するもの
(21)	本人確認ツール SDK	本サービスを利用するにあたり、当社が貴行に使用を許 諾し、金融アプリに実装されるソフトウェア開発キット

### 第3条 (本サービスの内容)

1. 当社は、CNS と連携して、貴行に対し、本サービスを提供します。
2. 本サービスの内容は以下のとおりとします。
  - (1) 本人確認サービス

犯収法に定める取引時確認としてエンドユーザの本人特定事項を確認するサービスで、以下の種類があります。

    - ① JPKI の署名用電子証明書を用いた電子署名による確認
    - ② my 電子証明書の署名用電子証明書を用いた電子署名による確認
    - ③ 本人確認書類及びエンドユーザの容貌を撮影した顔写真による確認
    - ④ 年少者 (15 歳未満の者を指すものとします) に該当することの確認
  - (2) 顔照合サービス

上記(1)の本人確認サービスに追加して、エンドユーザの顔写真を照合するサービスで、以下の種類があります。

    - ① エンドユーザの容貌を撮影した顔写真と本人確認書類の券面の顔写真との照合
    - ② エンドユーザの容貌を撮影した顔写真と統合ブラックリストの顔写真との照合 (ブラックリスト照合)
    - ③ 新たに統合ブラックリストに登録された者の顔写真とホワイトリストの顔写真との照合 (ホワイトリスト照合)
  - (3) 顧客情報取得サービス

エンドユーザに関する以下の情報を取得することのできるサービスです。

    - ① 最新4情報 (氏名・住所・生年月日・性別)
    - ② 現況確認情報 (海外転居または死亡の事実の有無)
    - ③ マイナンバー
  - (4) 顧客ログインサービス

金融アプリのログインにおいて、my 認証による本人認証を行うサービスです。
  - (5) 顧客認証サービス

金融サービスにかかる手続きにおいて、my 電子証明書による電子署名を付与するサービスです。
3. 貴行は、エンドユーザから本サービスの利用に関する同意 (別途定めるエンドユーザ向

け利用規約への同意を含みます)を得たうえで、本サービスを利用するものとします。

4. 本サービスの仕様の詳細は、当社が貴行に提供する仕様書その他の資料に定めるものとします。
5. 当社は、貴行に事前に通知することなく、本サービスの内容または名称を変更することがあります。
6. 当社は、本サービスを提供するために必要な業務の一部を第三者に委託することがあります。

#### 第4条 (本サービスの利用契約の成立)

1. 貴行は、本サービスの利用を希望するときは、所定の申込書に貴行が利用を希望する本サービスの種類その他の必要事項を記入し、CNSを通じて当社に提出するものとします。
2. 前項の申込みにおいて、当社がCNSを通じて、当社が必要と認める書類または資料の提出を貴行に求めた場合、貴行はこれに応じるものとします。
3. 貴行による本サービスの利用に関する契約(本規約をその内容とするものとし、以下、「本利用契約」といいます)は、当社が第1項の申込みを承諾したとき、または貴行が本サービスの利用を開始したときのいずれか早い時点をもって成立します。

#### 第5条 (本サービスの利用)

1. 貴行は、本サービスの利用にあたり、本規約及び当社のプライバシーポリシーの内容を確認し、その内容に同意するものとします。
2. 当社は、本サービスの提供にあたり、次の各号に掲げる事項を含め、一切の保証を行いません。
  - (1) 本サービスの機能が貴行の要求に合致していること
  - (2) 本サービスに不具合、瑕疵または欠陥がないこと
  - (3) 本サービスの利用に起因して、貴行のサーバまたはエンドユーザの端末機器等に誤作動、不具合または障害等が生じないこと
  - (4) 本サービスが第三者の著作権その他の権利を侵害しないこと
3. 貴行は、本サービスを通じて取得した情報を自己の責任において利用するものとします。
4. 貴行は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となるすべての機器を自己の責任及び費用において準備するものとします。

#### 第6条 (本システムの利用許諾)

1. 当社は、貴行による本サービスの利用にあたり、貴行に対し、本サービスを利用するために必要な本人確認ツール SDK、本人確認サーバ API、本人確認アプリ及び管理画面等(以下、これらを総称して「本システム」といいます)を利用する非独占的かつ譲渡不

能な権利を許諾します。

2. 当社は、当社が本サービスに基づいて提供する本人確認ツール SDK 及び本人確認アプリの推奨動作環境を当社ウェブサイトに掲載して周知します。
3. 貴行は、第 1 項に定める権利を第三者に再許諾、譲渡、移転またはその他の処分をしてはならないものとし、本システムを金融サービスで使用する以外の目的のために使用・複製してはならないものとします。
4. 当社は、当社所定の方法で予め貴行に通知したうえで、本システムの内容、仕様または機能を変更することがあります。ただし、軽微な変更または緊急を要する変更については、変更後遅滞なく通知するものとします。

#### 第 7 条（地方公共団体情報システム機構への届出）

1. 当社は、第 3 条第 2 項第 1 号①に定める JPKI の署名用電子証明書を用いた電子署名による本人確認サービス及び同項第 3 号の顧客情報取得サービスを貴行に提供するにあたり、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（以下、「公的個人認証法施行規則」といいます）第 29 条第 3 項の規定に基づき、主務大臣に対し貴行の名称、住所及び代表者の氏名を報告するとともに、同条第 4 項及び同規則第 60 条の規定に基づき、貴行に代わって地方公共団体情報システム機構（以下、「J-LIS」といいます）に対する届出を行います。
2. 貴行は、公的個人認証法施行規則第 28 条に掲げる基準に適合することを保証するものとします。
3. 貴行は、J-LIS が、本サービスを利用している事業者として貴行の名称を J-LIS のウェブサイトに表示することに予め同意するものとします。

#### 第 8 条（本サービスの利用の対価）

1. 本サービスの利用の対価は CNS が設定し、貴行と CNS との間で締結される本人確認サービスにかかる利用料等に関する覚書において定めるものとし、貴行は、当該覚書に基づき、CNS に本サービスの利用の対価を支払うものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、本利用契約が成立する前に貴行が検証のために本サービスを利用する場合は、貴行による本サービスの利用の対価は無償とします。

#### 第 9 条（禁止事項）

1. 貴行は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 虚偽または事実とは異なる情報を提供する行為
  - (2) 本サービスにかかる情報を改ざんまたは消去する行為
  - (3) 本サービスをエンドユーザ以外の者に利用させる行為

- (4) 金融サービスを提供する以外の目的で本サービス（利用者識別番号のほか、本サービスの利用にあたり知り得た情報の利用を含みます）を利用する行為
  - (5) 本システムの全部または一部の修正、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、分解、分析、構造変更等の行為
  - (6) 当社または第三者が管理するネットワークまたはサーバ等に著しく負荷を及ぼす態様で本サービスを利用する行為
  - (7) エンドユーザの個人情報や電子証明書を当該エンドユーザの同意を得ることなく収集または利用する行為
  - (8) 本規約、法令または公序良俗に違反する行為
  - (9) 前各号に定めるほか、本サービスの運営に支障を与える行為
  - (10) 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為
  - (11) その他、当社が不適切であると判断する行為
2. 貴行は、前項各号のいずれかに該当したことにより当社に損害を与えた場合は、当社に対し、その損害を賠償するものとします。

#### 第10条（本サービスの停止または中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、本サービスの提供を停止または中止することがあります。
  - (1) 本サービスに不具合が生じた場合
  - (2) 本サービスの保守または点検のために必要がある場合
  - (3) JPKI または本サービスの業務委託先におけるメンテナンスの実施等により本サービスを提供することができない場合
  - (4) 本サービスにおける不正を検知するために必要がある場合
  - (5) 自然災害、火災、停電、事変その他の事由により本サービスを提供することができない場合
  - (6) その他当社が本サービスの提供を停止または中止する必要があると判断した場合
2. 本サービスの利用の対価のうち月額利用料は、前項に基づいて本サービスの提供を停止または中止した期間においても発生します。
3. 当社は、第1項に定める本サービスの停止または中止に起因して生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第11条（貴行による本サービスの利用の終了）

1. 貴行は、本サービスの利用の終了を希望するときは、所定の申込書に必要事項を記入し、CNSを通じて当社に提出するものとします。
2. 前項の場合、本利用契約は、当社と貴行が合意した日をもって終了するものとします。

3. 前二項の定めにかかわらず、第 8 条第 1 項に定める覚書が終了したときは、当該覚書の終了日をもって本利用契約も終了するものとします。
4. 貴行は、本サービスの利用の終了を希望する場合、本利用契約の終了日までに、自らが登録したブラックリストを本サービスから削除するものとします。削除されたブラックリストは、本利用契約終了日以降、他の金融機関による顔照合サービスには利用されないものとします。
5. 前項の定めにかかわらず、本利用契約の終了日以前に、他の金融機関が貴行のブラックリストに対して行った照合の結果については、本利用契約終了後も、当該照合を行った金融機関に限り、本サービス上で閲覧することができるものとします。

#### 第 12 条（当社による本サービスの利用の停止）

1. 当社は、貴行が以下の各号のいずれかに該当した場合は、貴行による本サービスの利用を停止することができるものとします。
  - (1) 第 9 条に定める禁止事項に該当する行為が認められた場合
  - (2) CNS が貴行による本サービスの利用を停止する必要があると判断した場合
  - (3) 当社が貴行による本サービスの利用を停止する必要があると判断した場合
2. 本サービスの利用の対価のうち月額利用料は、前項に基づいて貴行による本サービスの利用を停止した期間においても発生します。
3. 当社は、前項に定める当社による本サービスの利用の停止に起因して生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
4. 貴行は、第 1 項各号のいずれかに該当したことにより当社に損害を与えた場合は、当社に対し、その損害を賠償するものとします。

#### 第 13 条（当社による本利用契約の解除）

1. 当社は、第 12 条第 1 項第 1 号に基づいて貴行による本サービスの利用を停止した場合において、貴行が当社所定の期間内に禁止事項に該当する行為を終了しないときは、直ちに本利用契約を解除することができるものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、貴行による禁止事項に該当する行為が本サービスの運用に著しい支障を与え、または著しい支障を与えるおそれがあると判断した場合は、本サービスの利用を停止することなく、直ちに本利用契約を解除することができるものとします。
3. 当社は、第 1 項または前項に基づく本利用契約の解除に起因して生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
4. 貴行は、第 1 項または第 2 項に該当したことにより当社に損害を与えた場合は、当社に対し、その損害を賠償するものとします。

#### 第 14 条（本サービスの廃止）

当社は、貴行に対して 6 ヶ月前までに通知することにより、本サービスを廃止することができるものとします。

#### 第 15 条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、本サービスの利用条件は変更後の本規約によります。
2. 当社は、本規約を変更する場合、当社が運営するウェブサイトにおいて、本規約を変更すること、変更後の規約の内容及び当該変更の効力発生日を周知します。
3. 貴行は、本規約の変更後に本サービスを利用した場合は、本規約の変更に同意したものとします。

#### 第 16 条（免責）

1. 当社は、本サービスの利用もしくは利用不能により貴行、エンドユーザまたは第三者に生じた損害のうち、JPKI の不具合または利用不能に起因して生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの利用もしくは利用不能により貴行、エンドユーザまたは第三者に生じた損害のうち、エンドユーザから提供される本人確認書類、ブラックリスト、ホワイトリスト、その他本サービスを利用する各金融機関（貴行を含みます）から当社に提供された情報の誤り、不正確性、最新性の欠如、適法性の欠如その他当該金融機関の責に帰すべき事由に起因して生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの利用もしくは利用不能により貴行、エンドユーザまたは第三者に生じた損害（第 10 条第 3 項、第 12 条第 3 項、第 13 条第 3 項及び前二項に定めるものを除きます）について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 17 条（個人情報の取扱い）

当社は、貴行による本サービスの利用に際して当社が取得する貴行またはエンドユーザの個人情報について、当社のプライバシーポリシーその他個人情報の取扱いに関する規定に基づいて管理し、取扱うものとします。

■my FinTech 株式会社 個人情報保護方針 プライバシーポリシー

<https://www.myfintechtrust.jp/public/privacypolicy.html>

#### 第 18 条（秘密保持）

1. 当社及び貴行は、本サービスの提供または利用にあたり、文書、口頭またはその他手段の如何を問わず、相手方から知り得た技術情報、製品・サービス情報、個人情報等の有

形無形の一切の情報、及び知り得た周囲の状況から秘密にすべきものと合理的に判断できる情報（以下、「秘密情報」といいます）について、善良な管理者の注意をもってその秘密を保持するものとします。ただし、個人情報を除く秘密情報が次の各号の一に該当する場合には、秘密保持の対象から除外するものとします。

- (1) 開示を受けた時点で既に公知である情報
  - (2) 開示を受けた時点で自らが既に知得していた情報
  - (3) 開示を受けた後、自らの責に帰すことのできない事由により公知となった情報
  - (4) 自らが正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに知得した情報
  - (5) 自らが独自に開発した情報
2. 当社及び貴行は、本サービスを提供または利用する目的のためにのみ秘密情報を使用するものとし、当該目的以外の目的で秘密情報の複製または改変が必要なときは、事前に相手方の書面による承諾を得るものとします。
  3. 当社及び貴行は、CNS、並びに、自己の役員、従業員及び業務委託先に対し、本サービスの提供または利用のために必要な範囲で、秘密情報を開示することができるものとします。この場合、当社または貴行は、秘密情報の開示を受ける者に本規約と同等の秘密保持義務を課し、これらの者の義務違反について責任を負うものとします。
  4. 当社及び貴行は、前項に定める者以外の第三者に秘密情報を開示する場合は、相手方から事前に書面による承諾を得るものとします。
  5. 前項の定めにかかわらず、当社及び貴行は、秘密情報について法令上の要請により開示が義務づけられた場合、かかる義務の範囲内に限り、当該情報が秘密を保持すべきものであることを示して開示することができるものとします。この場合、当社または貴行は、可能な限り当該開示前にその旨を相手方に通知するものとします。
  6. 当社及び貴行は、秘密情報（第2項に基づいて複製または改変されたものを含みます）が本サービスの提供もしくは利用上不要となった場合、相手方の要求があった場合、または本サービスの提供もしくは利用が終了した場合は、遅滞なく当該秘密情報を相手方に返還し、または相手方の指示に基づいて廃棄するものとします。
  7. 当社及び貴行は、本サービスの提供または利用中に知得した秘密情報について、本サービスの利用終了後においても、本規約に基づく秘密保持義務を継続して負うものとします。

#### 第19条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び貴行は、本サービスの提供または利用にあたり、次の各号に定める事項を表明し保証します。
  - (1) 自己及びその役員・従業員が、暴力団、暴力団関係企業・団体またはこれらに所属する者、暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下、これらを総称して「反社会的勢力等」といいます）ではなく、将来においても同様であること

- (2) 自己及びその役員・従業員が、反社会的勢力等と関係（人的関係、資金的関係、取引関係を含みますが、これらに限られません）を有しておらず、将来においても同様であること
2. 当社及び貴行は、相手方に対し、自己または第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを誓約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて当社等の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社及び貴行は、相手方が前二項の表明、保証または誓約に違反した場合は、直ちに本利用契約を解除することができるものとします。
4. 前項の規定による本利用契約の解除は、本利用契約を解除した当事者による相手方に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。
5. 第 3 項の規定に基づいて本利用契約を解除された当事者は、当該解除により自らに生じた損害について、相手方に賠償を請求することはできないものとします。

#### 第 20 条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本規約は日本国法を準拠法とします。
2. 本規約または本サービスについて当社と貴行の間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 21 条（お問い合わせ）

本サービスに関する問合せ先は、お問い合わせの内容に応じて以下のとおりとします。

本サービス全般に関するお問い合わせ	CNS 問合せ先 貴行と CNS との間で別途定める
本システムの仕様、保守、運用その他技術に関するお問い合わせ	CNS 問合せ先 貴行と CNS との間で別途定める

#### 制改定

- 2025 年 9 月 26 日 制定
- 2026 年 4 月 1 日 改定